

大切な農地の貸し借りは

「農地中間管理機構」

をご利用ください

農地中間管理機構とは・・・

農地を貸したい方から農地を借り受け、規模の拡大や効率化を図る「担い手農家」に貸し付ける『農地管理事業』を行う、県にひとつの公的組織です。山形県では「やまがた農業支援センター」が業務を担っています。機構を通した貸し借りでは次のようなメリットがあります。ぜひご利用ください。

農地を貸したい方



メリット

- * 公的機関が農地を預かるので安心です
- * 賃借料は機構からの口座振込で、
手間がかかりません
- * 契約期間の終了後には、確実に農地が戻ります
- * 要件を満たせば「協力金」が受けられます
- * 要件を満たせば農地の固定資産税が
一定期間、軽減されます

(借受)

山形県農地
中間管理機構
「やまがた農業
支援センター」

農地を借りたい方



メリット

- * 出し手が複数でも、契約は機構とだけで済みます
- * 口座振替で、賃借料の支払いが便利です

(貸付)

※借りたい方は、事前に募集期間内にお申込みをしていただく必要があります。

○今年度の募集期間は、以下の予定となっています。

平成29年5月中旬～平成30年1月下旬



借り受け申込み、協力金の内容、要件やその他詳しいことは農業委員会事務局までお問い合わせください